

Title	福建人民革命政府事件と中國共産黨
Sub Title	The attitude of the Chinese Communist Party toward the Fukien incident
Author	石川, 忠雄(Ishikawa, Tadao)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1960
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.33, No.2 (1960. 2) ,p.309- 327
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	及川恒忠先生追悼論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19600215-0309

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

福建人民革命政府事件と中國共產黨

石 川 忠 雄

一

福建人民革命政府事件（以下福建事件と略稱する）というのは、一九三三年十一月、李濟深・陳銘樞等反蔣各派を中心とし、上海事變後福建移駐を命ぜられソヴェト區の攻撃にあつていた十九路軍を武力的背景として、福州に「中華共和國人民革命政府」を樹立した事件を指すのである。この事件に参加した政治勢力は、(一)廣西派―李濟深 (二)十九路軍系―陳銘樞・蔣光霽・蔡廷鍇等 (三)第三黨―黃琪翔・章伯鈞・徐名鴻・彭澤湘等 (四)社會民主黨―陳銘樞・王禮錫等 (五)國家社會主義青年黨―翁照垣等 (六)馮玉祥系―徐謙・方振武等 (七)その他―陳友仁、などであつて、かれらは、十一月二十日福州に「中華全國人民臨時代表大會」をひらき、「人民權利宣言」⁽²⁾を採擇して、中國が中華全國生産人民の民主共和國であり、その最高權力は生産に従事する農民・労働者・商人・學生・兵士の代表大會にあることを明らかにするとともに、帝國主義および封建的殘存制度の排除、南京政府反對の意思を表明し、中華共和國人民革命政府の樹立を決議したのである。人民革命政府は、十一月二十二日、「人民革命政府組織大綱」⁽³⁾にもとづいて、李濟深を主席とする十一人の委員によつて正式に成立し、當時

江西ソヴェト區を中心とする中國共產黨および紅軍の攻撃に全力をあげていた蔣介石に對して、その包圍網の一部をやぶり、重大な脅威をあたえたのである。とくに、人民革命政府の政網が極めて急進的なものであり、中國共產黨との間に秘密に協定が締結されたという説が當時ひろくおこなわれていただけに——事實、十一月二十六日中華ソヴェト共和國臨時中央政府代表潘健行と福建省政府および十九路軍代表徐名鴻との間に「抗日反蔣初步協定」が締結されていたのであるが——、福建人民革命政府樹立が、共產軍討伐の問題をふくめて當時の政局および南京國民政府の動向にあたえる影響は、重大なものがあると考えられたのである。⁽⁵⁾

これに對して國民政府は、國民黨中央の決定にもとづいて、十一月二十一日、「陳銘樞等は福州においていわゆる第三黨重要分子を糾合し、自ら名目をたて叛亂を實行し、同時に共產匪と結合した⁽⁶⁾」として、軍事力による福建事件鎮壓を決定し、共產軍討伐軍のなかから蔣鼎文の指揮する十個師約二十萬の軍隊を割き、陸海空軍を動員して福建人民革命政府の攻撃に着手したのである。このようにして、國民政府軍と十九路軍との前線は、十二月十六日以降次第に接觸を開始するようになったが、十九路軍は優勢な國民政府軍のまえに泰順・建甌・延平・水口・古田などの要地を相ついで失い、ついに翌一九三四年一月十二日福州を放棄して福建省南部に退却し、國民政府軍は十三日福州を占領した。陳銘樞・李濟深・蔣光鼐・黃琪翔・陳友仁等の政府指導者は、あるものは十九路軍にしたがい、あるものは香港にのがれ、福建事件は發生後わずか約二ヵ月で終結してしまつたのである。

以上がいわゆる福建事件の概要であるが、この小論でわたくしが問題としようとしているのは、福建事件そのものの経過ではなく、この事件の處理をめぐる中國共產黨内部の動向である。この當時、江西ソヴェト區を中心とする共產黨勢力は、一九三三年春以後蔣介石の指揮のもとにおこなわれた大規模な「圍剿」作戰によつて、しだいに苦境にたちはじめていたばかりでなく、一九三三年四月十五日の中華ソヴェト政府の抗日連合宣言に明らかにされているように、(一)ソヴェト區攻撃の

即時停止 (一) 民衆の民主的権利の即時保證 (二) 民衆の即時武装と武装義勇軍の即時創設、を條件として、日本帝國主義に反對するいかなる武装隊伍とも作戰協定を訂立すること(三) をかねてから主張していただけに、江西ソヴェト區包圍の一環をなす福建省に反蔣反日の急進的綱領をもつ人民革命政府が樹立された事態を、どのように理解し、またそれに對してどのような對策をとるべきかは、中國共產黨にとつて極めて重大な問題であつた、といわなければならないのである。中國共產黨は、前述したように、人民革命政府樹立の直後に、「抗日反蔣初步協定」を締結したけれども、實際には「抗日連合の趣旨にのつとり積極的協同作戰が實施された形跡もみえず、中共は蔣介石軍の福建政府軍攻撃を坐視し、その潰滅を見送るに過ぎなかつた」(四)のであつて、このことは、當時の中國共產黨が一應「抗日反蔣初步協定」を締結しながらも、福建人民革命政府を「帝國主義の走狗國民黨」の一分派と考へ、その革命的性格に否定的立場をとつていたことをしめしているように考えられるのである。(五)

中國共產黨が福建事件に對してこのような認識と對策とを採用した経緯については、江西ソヴェト時期における黨の内部對立すなわちロシア留學生派と毛澤東との革命指導をめぐる對立の問題と關連して、現在おおむね二つの相對立する見解が存在しているように思われる。その一つは、マルキシズムの立場にたついわゆる「正統派の見解」であつて、福建人民革命政府に對する中國共產黨の前述したような認識と對策は、當時黨の指導權を掌握し、いわゆる「左翼的コース」の誤りをおかしていた秦邦憲を中心とするロシア留學生派によつて採擇されたものであり、毛澤東はこの左翼的コースと相對立する立場をとつていた、とするものである。これについて、たとえば「若干の歴史問題にかんする決議」は、「一九三一年九月秦邦憲(博古)同志を指導者とする臨時中央が成立したときから、一九三五年一月の遵義會議までは、第三回目の左翼的コースがひきつづき發展した時期である。その間に臨時中央は、白色地區での工作が誤つたコースの指導のもとで重大な損失をうけ、一九三三年はじめに江西省南部根據地にうつつてきたために、かれらの誤つたコースは、中央のおかれてゐる根據地お

よびその近隣の各根據地で、さらに一步すすんで徹底的に實行された……しかし、毛澤東同志の正確な戰略方針が紅軍のなかに深刻な影響をもつていたので、臨時中央の誤つたコースがまだ完全に紅軍のなかに貫徹されないうちに、一九三三年春の第四次反『圍剿』戦争がおこなわれたので、やはり勝利をうる事ができた。一九三三年末にはじまつた第五次反『圍剿』戦争では、極端に誤つた戰略が完全に支配してゐた。その他多くの政策においても、とくに福建事件に對する政策においては、左翼的コースの誤りは完全に貫徹されてゐた⁽¹⁰⁾と述べており、また何幹之も、「福建事件のときは、まさにソヴェト區域の第五次反圍攻戦争の時期であつた。福建人民政府の存在は、紅軍が敵の圍攻を粉碎し、革命根據地を擴大する鬭争に有利であつた。そこで黨は、十九路軍と停戦協定を結び、十九路軍の抗日反蔣を推動したが、それは正確であつた。しかし、左翼的コースの代表者は、戰略上それと相反する方針を採用し……福建事件に對して左翼的コースは完全に誤つた政策を採用した。かれらは、國民黨およびその政府内のいろいろな派閥を一樣に差別のない反革命派とし……蔣介石南京政府と福建人民政府との間のいかなる區別をも否定し、第三種政權の存在を否認した⁽¹¹⁾」と主張し、福建事件に對する中國共產黨中央の政策は誤りであり、それは秦邦憲等ロシア留學生派の責任に歸せられるべきである、としてゐるのである。

これに對して、いま一つの見解は、當時有力な中國共產黨員の一人であつた龔楚が、一九三四年八月頃瑞金の紅軍總司令部で朱徳からえた談話情報にもとづくものであつて、かれはこの問題についてつぎのように述べてゐる。すなわち、福建事件の勃發にあつて、「中共中央は、潘漢年・張雲逸を福州に連絡に赴かせたほか、黨中央政治局は、どのように福建人民政府を援助し國民政府軍の福建進攻に對處すべきかについて討論した。當時、張聞天、秦邦憲、周恩來等は、すべて速かに第一、第三の兩軍團を福建に派遣し、十九路軍と協同作戰させるべきであると主張した。紅軍の増援によつて、十九路軍の鬭志を不動のものとし、その内部の動搖分子の肅清を援助することができからである。しかし毛澤東は、慎重に事をおこない輕舉妄動すべきでないと強く主張し、かつ、まず十九路軍が紅軍に協力することを要求し、福建省西北部駐屯の國民黨

軍劉和鼎部隊を消滅したときに、紅軍ははじめて福建を援助することができると主張した。またかれは、そうでない場合に、援軍を派遣しようとするれば、十九路軍が國民黨軍の進攻に決然と抵抗する行動をあらわすのをまつて、紅軍は適時増援することができる⁽¹²⁾と主張した。そのために、福建積極援助案は放置されてしまった……この重大な誤りは當時コミンテルンによつて追究された。たまたま實際の大権を握つていたロシア留學生派は、つねづね毛澤東を保守派および遊撃主義者と考へていたので、この誤りの責任を完全に毛澤東に歸した⁽¹²⁾のであつて、その結果、毛はコミンテルンの指令によつて「留黨察看」の處分をうけることになつた、といふのである。この見解によれば、ロシア留學生派が福建人民革命政府に對して積極的援助の立場をとつたのに對し、毛澤東がこれに反對したために、福建事件に對する前述の誤つた認識と對策とがうまれてきたことになるわけであつて、いわゆる「正統派的見解」とは完全に相對立するものといわなければならぬ。

周知のように、江西ソヴェトのこの時期は、中國共產黨史において、それまで革命運動の重點を都市労働運動においていたいわゆる黨主流派——ロシア留學生派——が、中國革命の發展の現實のまゝにしたいにその勢力の基礎を失ひ、農村工作重點主義にたつ毛澤東的⁽¹³⁾革命コースが、ソヴェト運動の成功にともなつて、その傍流的存在から主流的地位へ發展する基礎をつちかわれた、いわば轉換期ともいふべき時期であり、この時期における中國共產黨の活動は、ロシア留學生派と毛澤東との二つの革命コースの對立と緊張のうゑになりたつていたといふこともできるのである。したがつて、江西ソヴェトのこの時期の共產黨活動を理解するためには、この二つの革命コースの特質およびその黨内對立の對立點が明らかにされなければならぬにかかわらず、こんにちまでのところ、これらの問題の詳細については不明なところが少くないのである。

ロシア留學生派が、胡喬木の述べているように、「紅軍の戰爭問題で毛澤東同志の遊撃戰運動戰にかんする思想に反對し、ひきつづき紅軍を中心都市を奪取することを要求した。また國民黨地區の祕密工作の問題でも……多數の大衆から遊離した冒險政策を實行する⁽¹³⁾」立場をとつていたことは、わたくしがこれまでしばしば指摘したように、かれらが都市工作重點主義

にたつていかぎり十分ありうることであり、この點で農村工作重點主義をとる毛澤東の革命指導と對立したことは、否定しえないところであろう。しかし、このことは、福建事件に對する認識とその對策において、必ずしもこの兩者の見解が決定的に對立しなければならぬということを意味するものではない。なぜならば、この問題は、都市工作重點主義と農村工作重點主義の對立というような問題に直接關係するものではなく、むしろそれは、中間陣營に對する評價の問題、いいかえれば、當時共產黨の重要な政策の一つであつた「抗日反帝統一戰線政策」をソヴェト革命段階のなかで——福建人民革命政府の構成分子のような中間陣營を排除したかたちで——展開するか、もしくは「日本の侵略によつてひきおこされた國內政治の重大な變化」⁽¹⁵⁾を十分に認識し、「抗日と民主主義に對する中間階級の要求」⁽¹⁶⁾を高く評價し、かれらを含めた抗日統一戰線を結成することにすむかどうか、の問題にかんするものであるからである。この意味において、福建事件に對するロシア留學生派と毛澤東の立場を究明することは、この時期の中國共產黨内部における二つの革命コースの特質と對立點の一面を明らかにするものであるといわなければならない。本稿は、このような立場から、福建事件に對する中國共產黨の態度について、げんざい存在する前述の二つの見解の妥當性を検討するとともに、それをつうじてこの時期における黨内對立の問題點の一端を明らかにしようとするささやかな試みにほかならないのである。周知のように、こんにちこの問題について利用しうる文献は極めて少い。したがつて本稿は、一つの試論たるにとどまるものである。

(1) 福建事件に参加した各黨各派の背景、綱領、ないしはその指導的人物の經歷などについては、波多野乾一「現代支那の政治と人物」に收められた「福建革命の輪廓と動向」六六頁以下に詳細な解説がおこなわれている。

(2) 「人民權利宣言」は極めて急進的な内容をもつた綱領であるが、その全文については、たとえば雑誌「支那」第二十五卷第一號三池亥佐夫「福建獨立と支那の近狀」六九—七〇頁を参照されたい。

(3) 「人民革命政府組織大綱」全文については、雑誌「支那」前掲論文七〇頁を参照されたい。

(4) 「抗日反蔣初步協定」の全文については、たとえば波多野乾一「中國共產黨一九三五年史」五九〇—五九二頁を参照されたい。胡華

主編「中國新民主主義革命史參考資料」二五九—二六〇頁にもその一部が收められている。なお胡華前掲書によると「抗日反蔣初步協定」締結は十一月二十一日におこなわれたことになっている。

(5) たとえば、横田實氏は、「外交時報」六九七號「福建獨立の重大性」一六九頁において、「共產軍討伐の中途にあつて、全力を擧げつつ而も其成否さへ疑はれて居る際、獨立政府の地形的關係と海軍の内面的關係とは、南京政府が宣傳する武力討伐は目下の處先づ不可能と見ねばならぬ。斯くて即ち之が國內諸方面への波動力を愈々大ならしめ、全國各省に於ける反蔣勢力を刺戟して、大亂茲に發するに到らずやと懸念する所以である」と述べている。

(6) 東方雜誌第三十一卷第四號雜實「閩變經過」六七頁。

(7) 波多野乾一「中國共產黨一九三三年史」五六〇頁以下参照。

(8) 「アジア研究」第三卷第一號衛藤藩吉「中國共產黨と抗日民族統一戰線方式（一九三一—一九三五年）」七七頁。

(9) この「抗日反蔣初步協定」締結に對する中共側の意圖について、波多野乾一氏は、「中共及び紅軍は、何故に人民政府と妥協したのであるか？ 他なし、十九路軍に利用價值を認めたが故である。不斷の圍剿に苦しみ、特に經濟封鎖に困り果ててゐた紅軍は、……何軍にてもあれ、ソ區進撃を中止するものあらば、携手抗日せんと稱して」いたと述べている（波多野前掲「一九三三年史」二六二頁）。

(10) 毛澤東選集第三卷九八—九九頁。

(11) 何幹之「中國現代革命史上冊」一六二—一六四頁。

(12) 龔楚「我與紅軍」三九七—三九八頁。

(13) 胡喬木「中國共產黨的三十年」三五頁。

(14) 拙著「中國共產黨史研究」一八二頁および一九八頁以下参照。

(15) 胡喬木前掲三四頁。

(16) 毛澤東選集第三卷九八—九九頁。

二

まず順序として、秦邦憲を中心とするロシア留學生派が、福建事件に對して、「蔣介石南京政府と福建人民政府との間のかかる區別も否定し」、積極的援助をあたえることを拒否したいわゆる「左翼的コース」をとつていたかどうか、もしくは

は龔楚のいうように、「十九路軍と協同作戰すべき」であるとす積極的協力の立場をとっていたかどうか、を檢討することとしよう。

この問題に關連して注目されなければならないことは、福建事件の中心勢力となつた十九路軍、第三黨、社會民主黨などに對して、中國共產黨中央が事件直前におこなつていたその評價であらう。これについて、一九三三年十一月二十日に刊行された——したがつて事件當日である十一月二十日の直前に編集されたものであることは明らかである——中國共產黨の機關誌「紅旗」第六十二期は、「十九路軍閩的『生産大衆政權』與土地政綱」と題する論文を掲載し、つぎのように述べている。すなわち、「十九路軍閩蔡廷鍇は、閩西ソヴェト政權が非常な勢いで日に日に發展し、廣大な勞農勞苦大衆が斷乎として土地革命のために闘争しているのをみて、軍事力だけによつていたのでは勞農紅軍およびすべての勞苦大衆と相たたかうのに十分でないということを知り、そこで蔣介石が江西でおこなつた『軍事三分政治七分』の方法を同じように實行した……蔡廷鍇は『孫總理』遺教の假面の下にかくれて『閩西善後會』を組織し、第三黨とA B團が結合して成立した『中國社會民主黨』の政綱を執行している」と。この敘述は、當時中國共產黨が、十九路軍および社會民主黨に對して、紅軍およびソヴェト政權に對立する反革命的存在であるという評價をあたえていたことをしめすものである。前述したように、「紅旗」はこの時期における中國共產黨の正式の機關誌であり、その時の黨中央の見解と相對立する見解がここに發表されることは、まずありえないといわなければならない。いうまでもなく、この時期の黨中央を形成するものはロシア留學生派である。したがつて、この論文にしめされた十九路軍および社會民主黨に對する評價は、ロシア留學生派によつて分有されていたものと考えられなければならないのである。

このようなロシア留學生派の見解は、福建事件發生後も、なんらの變化なく繼續されていたように思われる。すなわち、一九三三年十二月十三日、黨中央によつて發表された「福建事變のため全中國民衆に告ぐ」と題する宣言は、福建人民革命

政府に對して極めて冷嚴な批判的態度をとり、「人民革命政府成立後一ヶ月を經過したが、彼等は反帝反軍閥官僚豪紳地主の空虚な叫びを掲げるだけで何等それに関する實際行動をしてゐない……人民革命政府の一ヶ月を通じて見るとき、この政府は人民的でも革命的でもないことが實證される……（その行動が現在のままならば……筆者）その一切の行動は、過去における反革命的國民黨領袖、政客が、新方法を利用して民衆を欺瞞した芝居と、少しも異ならない。彼等の自由は、帝國主義と中國地主資産階級の統治を顛覆せんとするに非ずして、この統治を維持し、民衆が革命化してソヴィエトの道に向ふを阻止するに在るのである」と主張し、福建人民革命政府に對して、かつて十九路軍および社會民主黨にあたえた評價と、基本的にまったく同一の見解をしめしているのである。さらにまたこの見解は、福建人民革命政府が崩壊したのち、一九三四年一月下旬に開會された中國共產黨第六期五中全會において秦邦憲のおこなつた報告、「目前の形勢と黨の任務決議」のなかで、ほとんど同一の表現でくりかえされている。煩雜ではあるがいまここにそれを採録すれば、「十九路軍が公然掲げた獨立の旗幟は、國民黨の外衣を脱ぎ棄て、所謂人民革命政府を創立し、一種の『左的』革命の空言および勝手な宣傳をしたが、之は國民黨内部の紛争と崩壊の切迫を證するものである。人民革命政府の存在すること一個月餘に過ぎざりし事實は、彼等の口號と革命の文句が會て國民黨の領袖及び政客等の民衆欺瞞に用ひた手品の一部であつたことを證明するものであつて、彼等は決して帝國主義及び地主資産階級の統治を顛覆せんが爲にせるものでなく、此の統治を支持し、中國民衆が反帝國主義の民族解放闘争に成功し且つソヴィエト道路を邁進せんとするを妨害阻止せんとしたものである」と述べているのである。

以上の事實から判斷して、黨の指導權を掌握していたロシア留學生派が、福建人民革命政府ないしはその重要な構成分子であつた十九路軍・社會民主黨などに對して、福建事件發生の前後を一貫して、その革命的性格を否定する立場にたつていたことは明らかであり、このことからして、かれらが積極的協力の態度にでなかつたであろうことは、容易に想像されるところであるといわなければならない。そればかりではなく、この點をうらづけるいま一つの重要な事實として注目されなけ

ればならないのは、一九三六年七月、林彪が陝西省保安でエドガー・スノーに對して、「とにかくするうちに、蔣介石は十九路軍の福建叛亂に直面しました。そのときにわれわれは、誤つた政策を採用しました……蔣は當時、わが軍および他の部隊に對して西方と北方で守勢をとつていました。一方かれは、福建攻撃のためその軍隊を東方に移動しました。このときわれわれは、かれの背後を攻撃すべきでした。ところがその反對に、われわれは、江西省寧都の西方の永豐および T'ien T'ien の堡壘を攻撃する命令をうけました……われわれは、なんらの決定もなく、そこで一ヵ月を空費しました」と語つてゐることである。すなわち、ここで問題となるのは、紅軍に對するこのような福建人民革命政府への非協力の作戰指導が、いつたいどこからおこなわれたか、ということである。いいかえれば、當時實質的に紅軍の指導にあたつていた人々をすることによつて、福建人民革命政府に對して非協力の立場をとつた人々がだれであるかを明らかにすることができると考えられるのである。

この點について、ほとんどすべての資料は、毛澤東がこの時期には、かつて保持してゐた紅軍に對する壓倒的な指導權をすでに失ひ、完全とはいえないにしても、ロシア留學生派の黨權力を背景とした指導權が、紅軍のなかに強くはいりこんでいたことをしめしているように思われる。たとえば、舊紅軍軍事委員會武裝動員部長楊岳彬は、「瑞金收復記事」のなかで、周恩來・秦邦憲一派は、「他派排斥に努めたるを以て遂に毛は軍職を抛ち休養の爲と稱して汀州に赴ける爲茲に紅軍の支配權は完全に周派の手に歸せり。依て秦邦憲及張聞天等は交互に紅軍各師を巡視し幹部の監視を怠らざると共に益々紅軍内部に反羅明路線熱を鼓吹し従前毛の恩顧を受けたる幹部の大半を免職或は訓練に名を藉りて學校に轉勤を命じ軍人派を以て之に代らしめ……右は民國二十二年（一九三三年…筆者）三四月の頃より同年末に至る間の出來事にして毛派は根底より没落し……」と述べてゐる。その經歷からみて楊岳彬は、中國共產黨からの轉向者であると考えられる。したがつて、轉向者の一般的傾向として、中國共產黨内部の對立を誇張する傾向があることは否定しえないところであり、この點は十分注意するこ

とが肝要である。しかし、一九三三年末頃に毛澤東の指導性が紅軍のなかで後退したというこの見解を支持する資料は、中共側にも存在するのであつて、たとえば胡喬木は、「臨時中央は、紅軍根據地に到達したのち……とくに毛澤東同志の紅軍に對する指導を排斥した⁽⁷⁾」ことを指摘し、さらに「若干の歴史問題にかんする決議」は、「一九三三年末にはじまつた第五次反『圍剿』戦争では、(臨時中央の…筆者)極端に誤つた戦略が完全に支配して⁽⁸⁾」と述べているのである。このことは、一九三三年の末頃にはすでに秦邦憲・周恩來等が紅軍の中樞部に強大な権力をもつていたことをしめすものである。したがつて、このことから判断して、十一月下旬の福建事件發生の當時に、紅軍に對する指導がまだ毛澤東によつて強力におこなわれていたとは、到底考えられないといわなければならない。このときの中華ソヴェト共和國臨時中央政府副主席として黨内に有力な地位をしめていた張國燾が、「この當時毛澤東は主席ではあつたけれども、眞の権力は周恩來と秦博古にありました。周は軍事を擔當し、博古は黨務を擔當して⁽⁹⁾」と述べているのは、とくに嚴密な時日の指定がないにしても、まさにこの當時の状況を、指ししめたものといつて差支えないであらう。

これを要するに、福建事件發生當時、紅軍の内部にロシア留學生派の力が強く浸透していたことは否定しえないところであり、この點についてはほとんどすべての資料が一致しているといふことができるのである。したがつて、もしこの理解が正しいとすれば、林彪のいう、紅軍に對する福建人民革命政府非協力の作戰指導については、やはりロシア留學生派にその重大な原因があつたと考えなければならない、と思ふのである。

さらに、このようなロシア留學生派の福建事件に對する態度をうらづけるもう一つの重要な要素は、いわゆる中間陣營に對するその評價である。前述したように、福建事件をどのように理解し、どのように處理するかは、中國共產黨がこの時期の「抗日統一戦線」の展開にあつて、中間陣營をどのように評價していたかの問題と密接な關係をもつてるのであるが、この點についてはかつてわたくしが詳細に指摘したように、⁽¹⁰⁾ロシア留學生派は、その革命運動を、基本的には、「國民

黨の罪惡と本質を暴露し、之を打倒すべき運動を繼續するとともに、大衆中の階級意識を矚蔽し、反帝國主義民衆運動内には不斷の妥協を提出する所謂第三黨の一派に對しても、無産階級の獨立性を支持して絶對に排撃する⁽¹¹⁾ソヴェト革命の原則にたつて實踐することを主張していたのであつて、中間陣營を原則的に「抗日統一戦線」の構成要素とは認めない立場をとつていたのである。したがつて、ロシア留學生派が、このような立場にたつかぎり、福建人民革命政府を利用することを考へこそすれ、その革命性を認めこれに積極的援助をあたえようとする可能性は極めて少なかつた、といわなければならぬのである。

以上のような諸點を考慮するとき、龔楚のいうように、ロシア留學生派が「福建積極援助案」を主張したという事實はありえないと考えられるのであつて、やはりいわゆる「正統派の見解」のいうように、かれらが福建人民革命政府の革命性を否定し、積極的援助の立場をとらなかつたことは、誤りない事實であるように思われるのである。しかしこのことは、ただちに、毛澤東が福建事件に對して、このようなロシア留學生派の見解と相對立する立場をとつていたことを意味するものではない。そこでつぎに、この點について、毛澤東の見解を検討することとしよう。

- (1) 「紅旗」第六十二期「十九路軍閥的『生産大衆政權』與土地政綱」四七一—四八頁。
- (2) 波多野乾一「中國共產黨一九三三年史」二六四頁。
- (3) 波多野乾一「中國共產黨一九三四年史」二九頁。
- (4) Edgar Snow, *Random Notes on Red China* (1936-1945), 1967, p. 28.
- (5) 羅明路線の問題について、毛澤東選集第三卷にはつぎのように述べられている。すなわち、「羅明はもと中國共產黨員であつた。一九三三年かれは中央紅色根據地福建省委員會書記代理に任じられていた。羅明は、かつて、福建省西部の上杭・永定等の周邊地區における黨の條件は比較的困難であるから、黨の政策は根據地の強固な地區と同じであつてはならないとしたために、『左』翼分子から打撃を受けた。『左』翼分子は、かれの意見を誤つて誇大に『革命に對して悲觀失望した機會主義的取消主義的逃亡退却コースである』と説き、かつ組織のうえでいわゆる『羅明コース反對の鬭争』を開始した」と(毛澤東選集第三卷一〇二二頁)。

- (6) 波多野乾一「中國共產黨一九三五年史」五七八頁。
- (7) 胡喬木「中國共產黨的三十年」三五頁。
- (8) 毛澤東選集第三卷九八八頁。
- (9) Robert C. North & Oliners, Interview with Chang Kuo-fao, Hongkong, 1950.
- (10) 拙著「中國共產黨史研究」二〇二頁以下参照。
- (11) 東亞經濟調査局「支那ソヴェト運動の研究」一一六頁。

三

つぎに問題となるのは、毛澤東が福建事件に對して、ロシア留學生派と相對立する積極的協力の立場をとつていたかどうかということである。この問題を追究するにあつて注意されなければならないことは、一九三三年後半期に毛澤東の名において發表された文書が、どこまでかれの眞意を反映しているか、ということである。前述したように、もしこの時期における黨の指導權がロシア留學生派の影響下におかれ、毛澤東はその革命方針においてロシア留學生派と對立しながらも、これらの壓力のまゝに自らの見解を表明しえなかつたとするならば、中華ソヴェト共和國臨時中央政府主席の名において發表されたかれの報告・宣言および通電は、いずれも黨の見解を發表したものであり、毛澤東の見解はこれに反映されてはいないといわなければならない。したがつてこの場合、われわれは、毛自身の見解がどの點でロシア留學生派と對立していたかを、これらの文書をつうじて究明していくことはできないわけである。しかし、その反面、一九五一年中共中央毛澤東選集出版委員會刊行の毛澤東選集第一卷には、江西ソヴェト時期に毛澤東の名において發表された報告「經濟活動に注意せよ」・「われわれの經濟政策」・「大衆生活に心をよせ活動方法に注意せよ」が収録されており、その内容は經濟問題ばかりでなく、政治情勢の分析、革命戰略の問題にもおよんでいるのである。このことは、この時毛澤東によつて發表された文書が、かれ

の見解を反映したのではないということには必ずしもならない、ということをしめすものである。そこでここでは、資料についてこのような一定の留保のあることを十分に承知しつつ、福建事件について毛澤東の名によつて發表された文書をつうじて、この事件に對するかれの態度を究明することとしよう。

この問題にかんするもつとも重要な文書は、一九三三年十二月二十日および一九三四年一月十三日に、毛澤東および朱德によつて福建人民革命政府あてに發出された二つの通電である。まず十二月二十日付の通電は、「ソヴィエト政府及び工農紅軍代表が諸君（福建人民革命政府のこと：筆者）の代表と反日反蔣協定草約を訂立して以來、既に一ヶ月に達するが、我らは今日に至るまで諸君の積極的反日反蔣行動を見ず、また諸君が民衆の鬭争と武装民衆の反日反蔣進行を發動せしめる方面に於て何らかの具體的實際工作をなしてゐるのを見るに至らない」ことを明らかにしたのち、「我らソヴィエト政府と工農紅軍は如何なる時でも諸君と聯合し、諸君と作戦上の軍事協定を訂立し、以て我らの共同の敵人——日本帝國主義と蔣介石の中國國民黨政府に反對し、これを打倒する準備をもつてゐる」として、福建人民革命政府に協力する意思のあることを明らかにしている。しかしそれは無條件におこなわれるわけではなく、その前提として、「諸君が直ちに我らの反日反蔣草約上に決定された基本原則に依據して斷然たる行動を採取し、諸君の凡ての武装力量を集中し、即刻反蔣の決戦を開始し、同時に須く最も堅固に廣汎なる民衆を發動、武装せしめ、真正の人民革命軍と義勇軍を組織し、眞に人民に言論、出版、集會、結社、罷工の民主的權利を附與して反日反蔣の民衆鬭争を展開せしめんことを要求」してゐるのである。¹⁾ いかえれば、福建人民革命政府に對する協力は否定してゐないけれども、その協力は、福建人民革命政府が自ら反日反蔣の革命政權であることをその革命的行動によつて明らかにするのをまつておこなわれるというのであり、實質的には積極的協力の立場とはほど遠い態度であるといわなければならないのである。

この立場は、福建事件が終末に近づいていた一月十三日付の通電にも一貫してみいだされるばかりでなく、同月下旬にひ

られた中ソ二全大會で毛澤東がおこなつた報告「中華ソヴェート二年來の工作報告」——その一部は毛澤東選集第一卷に収録されている——も、福建事件をつぎのように總結している。すなわちそれは、「人民政府なるものは眞正なる勞農勤勞大衆の利益より出發せず、ソヴェートが已に實行した幾多の基本的政策を實行せず、ソヴェート政府が昨年四月發表した三カ條の承認、ソヴェート政府と反帝反國民黨の協定等これら一切の實行を肯せず、欺瞞と空談に終始していた……斯くては廣大な革命的民衆は人民革命政府と國民黨政府との間に何等異なる態度を表示し得なかつたのである。故に彼等が悲惨な失敗を招くことは必然的であつたのである……『ソヴェートのみが中國を救い得る』との金言を實證しようとしているのである⁽⁸⁾」と主張し、ロシア留學生派とほとんど變らない見解を明らかにしているのである。

このように、少くとも毛澤東の名において發表された福建事件關係の文書の検討をつうじて理解されることは、かれが福建人民革命政府の革命性に強い疑問ないしは否定的態度をとり、基本的には決して積極的協力の立場を明らかにしていないということであり、この意味において、毛澤東の立場は、ロシア留學生派とほとんど相違するところがないといわなければならないのである。この點をうらづける重要な根據は、前述したように、この時期に中國共產黨によつて展開された「抗日統一戦線」における中間陣營に對する毛澤東の評價である。この問題については、わたくしはかつて詳細に論じたことがあるので、⁽⁴⁾あらためてここで再論する必要はないと思う。ただその論究の結論が、「この時期における毛澤東の抗日統一戦線に對する認識は、中國革命が依然としてソヴェト革命の段階にあるという前提のうえにたつておこなわれていたのであつて、滿洲事變以後の日本の侵入にともなう中國の政治狀況の構造的變化に對しては、基本的にはロシア留學生派と同じように明確な認識をもつていなかつたように理解される⁽⁵⁾」ということであり、その當然の歸結として、革命陣營は基本的にはプロレタリアートと農民によつて構成され、中間陣營をそのなかにふくめる立場をとつていない、ということを指摘しておけばそれで十分であろう。もし毛澤東の中間陣營に對する評價がこのようであるとすれば、そこから福建人民革命政府に對する積

極的協力の立場がうまれてくる可能性は、ほとんどないといつて差支えないように思われるのである。したがつて、龔楚のいうように、福建人民革命政府援助に對して「慎重に事をおこない輕舉妄動すべきではないと強く主張し」たことはありうることであり、福建事件にかんしては、ロシア留學生派とその基本態度において本質的な相違はないとも考えられるのである。アグネス・スメドレーのいうように、「十九路軍との統一戦線が失敗したのも……この一派（李徳とその支持者すなわちロシア留學生派を指す…筆者）の責任であつた」と早急に結論してしまふことはできないように思われるのである。

ところで、ここで注目されなければならないことは、福建事件に對するコミンテルンの反應である。この時期における「モスコーとの接觸は、やや不規則になつていた」といわれており、福建事件についてモスコーが中國共產黨にどのような影響をあたえたかは、まつたく明らかではない。しかもその反應には、コミンテルンの機關誌インプレコール（インターナショナルプレスコレスポンデンス）に發表されたものと、コミンテルン執行委員會第十三回プレナム（一九三三年十二月）でおこなわれた王明（陳紹禹）の演説とでは、ニュアンスの相違がみいだされるように思われるのである。福建事件に對する見解がはじめ掲載されたインプレコールは、十二月八日發行のものであるが、それはつぎのように述べている。すなわち、「福建省の軍事指揮官蔡廷鍇は、この大衆の反國民黨的反帝國主義的精神を利用して、かれ自身の利益とかれを援助しているイギリス帝國主義の利益のためにうごかそうとしている。國民黨は裏切つたということを宣言して、かれは、福建省の南京政府からの獨立を宣言している」と。ここにみられる福建事件への評價は、人民革命政府の革命性を否定する極めて苛酷なものであり、この見解は、十二月十五日付インプレコールのなかでさらにつきりと論じられている。「福建軍閥は、アメリカおよびイギリス帝國主義の指導のもとに、その獨立を宣言した。かれらは、南京政府の投降政策に對してたたかうことを主張した……しかし實際には、かれらは、もつぱらアメリカ帝國主義の利益のために日本帝國主義とたたかうことを宣言して

いるのである……それは、實際には、別のかたちで大衆を裏切り、革命的大衆運動を阻止し、かれらの主人すなわちアメリカおよびイギリス帝國主義に奉仕するものである⁽¹⁰⁾というのがそれであり、一九三四年二月十三日付インプレコールは、さらに十二月十三日中國共產黨中央によつて發表された前記「福建事件のため全中國民衆に告ぐ」と題する宣言をかかげ、福建事件はすでに終結したが、「それにもかかわらず、福建事件に對する中國共產黨の態度を明確にしめしているものであるから、この文書を發表する⁽¹¹⁾」という但し書をつけて、從來の見解を一貫して支持する立場を明らかにしているのである。

これに對して王明は、コミンテルン執行委員會第十三回プレナムの演説のなかで、「これらは（福建人民革命政府の主張を指す…筆者）、自己の成功を確保しようと企圖した他の軍閥および政客の煽動的約束であるばかりでなく、それと同様に、人民大衆および兵士、さらには、すべてが急進的になつている軍閥の軍隊のかなりの部分の中下級將校の巨大な壓力の結果なのである。われわれは、確信をもつて、福建事件が孤立的なものにとどまらず、近い將來にこのような他の事件がつづいて生起するであろう、ということができる。客觀的にそれは、全中國において、反日反蔣介石運動における大衆活動の新たなものと強力な昂揚をよびおこすに相違ない⁽¹²⁾」と主張し、康生もこのプレナムにおいて、王明と歩調を合せて同一の見解を明らかにしているのである。⁽¹³⁾ わたくしには、この王明および康生の見解は、王明がコミンテルン第七回大會（一九三五年七月—八月）でおこなつた「植民地半植民地に於ける革命運動並びに共產黨の戰術に就いて」と題する演説のなかで、福建事件に言及し、「中國共產黨は……第十九路軍並に福建政府に對して自己の同盟者として關係せねばならなかつたにも拘らず……福建事件の政治的意義を適當に評價しなかつた。このことよりして我らの軍事上の誤謬が發生した……斯くの如き誤謬は何よりも先づ多くのわが黨同志が近年來中國において形成された新しい狀勢を理解しなかつたし、また理解してゐない結果として發生したのである⁽¹⁴⁾」と述べていることと考えあわせて、福建事件の革命的意義をかなりたかく評價していたことをしめしているように思われるのである。したがつて、もしこの理解が正しいとすれば、コミンテルン自身のなかに、福建事件について

て、その見解に若干の混乱が存在していたことになるであろう。

もちろん、ここで、コミンテルンが真にいずれの見解をとつていたかを明らかにすることは不可能である。王明の福建事件に対する見解は、その歴大な報告の、主要でないごく一部分でふれられたものであり、王明個人の見解はともあれ、コミンテルン自身の立場としては、やはりインプレコールに決められた見解をコミンテルンの見解としてうけとることが妥當なものではないかと考えられるけれども、これを現在確定することは適當でないといわなければならぬ。いずれにしても、コミンテルンがロシア留學生派および毛澤東と同様に、福建人民革命政府の革命的性格を否定し、積極的協力を指示しなかつた可能性は十分ありうることであり、このことからして、龔楚のいうように毛澤東がコミンテルンからこの問題について「留黨察看」の處分をうけたという事實は、すこぶる疑わしいといわなければならないであろう。

- (1) 波多野乾一「中國共產黨一九三五年史」五九二—五九三頁。
- (2) 前掲書五九四—五九五頁。
- (3) 外務省調査局第五課「毛澤東主要言論集」一〇頁。
- (4) 拙著「中國共產黨史研究」二二二—二二三頁。
- (5) 前掲書二一四頁。
- (6) 龔楚「我與紅軍」三九七頁。
- (7) Agnes Smedley, *The Great Road: The Life and Times of Chu Teh*, 1956, p. 300.
- (8) Robert C. North, *Moscow and Chinese Communists*, 1953, p. 158.
- (9) *International Press Correspondence Vol. 13 No. 54*, Dec. 8, 1933, p. 1229.
- (10) *International Press Correspondence Vol. 13 No. 55*, Dec. 15, 1933, p. 1258.
- (11) *International Press Correspondence Vol. 14 No. 11*, Feb. 23, 1934, p. 200.
- (12) *Revolutionary China Today: Speeches by Wang Ming and Kang Sing*, Moscow, 1934, pp. 82-83.
- (13) 康生はこの問題について「反帝反國民黨闘争の昂揚もみられるであろう。革命的大衆の壓力のもとに、福建省の將軍と政治家は、

國民黨からの脱退を聲明し、日本帝國主義の公然たる代理人であり中國の民族的利益の叛逆者である蔣介石に對して戦いを宣言せざるをえなくされた……アメリカおよびその他の帝國主義諸國が、自分自身の反日目的に福建事件を利用する希望をもつていると否にかかわりなく、また福建の將軍たちが反日運動の結果として一貫してその約束を履行しようとしているかどうかにかかわりなく、福建の勤勞大衆と十九路軍の兵士とが、日本帝國主義反對の武装闘争の統一戦線にかんする一九三三年一月十日のアピールにおいて、中國ソヴェト政府と紅軍とが提出した要求を實現するために、共同してたたかう道が示されたのである。福建の事件は不可避免的に反帝國主義運動の一層の發展に強力な刺戟をあたえ、それをより高い段階にたかめるであろう」(Ibid., pp. 102-103.)と述べている。

(14) 波多野前掲「一九三五年史」六六一六七頁。また王明は、一九三六年一月に發表された論文「反帝統一戦線組織のための闘争と黨當面の任務」において、福建事件を「抗日救國問題に對する進歩」としてとらえている(波多野前掲「中國共產黨一九三六年史」九七一—九八頁)。

四

以上においてわたくしは、福建人民革命政府に對して、當時黨の指導權を掌握していたロシア留學生派が、基本的にはその革命性を否定し、積極的協力の立場をとらなかつたことを明らかにするとともに、毛澤東も、紅軍の戰略問題および都市重點主義の革命指導をめぐつてロシア留學生派と對立していたにもかかわらず、福建事件に對する認識と對策にかんしては、ロシア留學生派と基本的に同一の立場にたつていたと考えられるべき根據があることを明らかにした。もしこのような解釋が正しいとすれば、福建事件に對する當時の中國共產黨の政策の誤りを、ロシア留學生派だけの責任とする「正統派的見解」は誤りであるばかりでなく、龔楚のいうようにロシア留學生派を福建人民革命政府に對する「積極的協力論者」とすることも、また誤りであろう。いいかえれば、江西ソヴェト期におけるロシア留學生派と毛澤東との對立は、この點におかれていたのではなかつたと考えるのが、妥當なように思われるのである。